平成２３年（フ）第５６０９号
埼玉県富士見市鶴馬２丁目15―13―105
債務者　久末　貴志
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城處　琢也
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０２号
岐阜市加納本町９丁目12番地
債務者　松本　幸也
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２０３号
岐阜市加納本町９丁目12番地
債務者　松本　幹夫
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２９号
岩手県花巻市石鳥谷町滝田第19地割102番地１
債務者　継枝　久子
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　俊介
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第１２７号
秋田市寺内字三千刈308番地４
債務者　米澤　幸子
1　決定年月日時　平成23年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４４号
静岡県田方郡函南町平井1252番地の７
債務者　淺野　興三
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１４５号
静岡県田方郡函南町平井1252番地の７
債務者　淺野　晴枝
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１８号
栃木県大田原市河原111番地
債務者　伊藤　康宏
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第４５５号
東京都八王子市上柚木３丁目５番地３―114
債務者　植松　晃志
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊克
4　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第９８１号
横浜市磯子区岡村８丁目11番39号
債務者　清川　光男
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５０４７号
東京都世田谷区千歳台３丁目14―13―204
債務者　工藤　晋三
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神村　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５２５４号
千葉県我孫子市泉42―11
債務者　松井　直之
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　惠木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５２６４号
東京都文京区白山２丁目８－７
債務者　浅野　松男
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉重公太朗
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５２８３号
神奈川県藤沢市善行５丁目12―９
債務者　平田　雄一
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３０１号
東京都大田区仲六郷３丁目７－８―403
債務者　大橋　初美
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　直子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部